

規則 60 条証明申請書作成時の留意点
(法第 29 条第 1 項第一号 小規模開発)

図書の種類	明示すべき事項	備考
申請書	申請者は、建築確認に合わせる。	
	「計画に係る土地の所在、地番及び面積」は、敷地全体の実測面積を記載する。(小数第 3 位を切り捨て、第 2 位までを記載する。筆ごとの記載は不要)	
	「用途」は、建築計画概要書の第二面 8 欄に合わせる。	
	「構造」は、建築計画概要書の第二面 13 欄.ハに合わせる。	
	「工事の種別」は、建築計画概要書の第二面 9 欄に合わせる。	
	「面積」は、建築計画概要書の第二面 11 欄.イの申請部分に合わせる。	
建築計画概要書	建築確認申請時に添付する建築計画概要書と同じものを添付する。	第三面の付近見取図及び配置図も添付する。
	第二面 14 欄に「都市計画法第 29 条第 1 項第一号」を記載する。	
土地の登記事項証明書	正本には法務局の原本を添付する。	
	仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書を添付する。	
付近見取図	図面名称、方位、縮尺、申請地(赤枠)、市街化区域と市街化調整区域の名称及び区域界(橙色)を記載する。	都市計画図(1/2,500) 縮小・拡大コピーをしないこと。 都市計画図の作成年月日を明示
土地の公図(写し)	図面名称、方位、縮尺、申請地(赤枠)を記載する。	縮小・拡大コピーをしないこと。
	法務局の原本(副本は当該原本の写し(原本と相違がないことを明記する。)でも可)を添付する。	
	申請地隣接地が字界等となる場合は、対側の図面を添付し、合成図を参考図として添付する。(申請地以外は、登記情報サービス可)	
実測図	図面名称、縮尺、作成者を記載する。	図上求積可
	法務局の地積測量図の写しである場合は、原本と相違がないことを明記し、原本との照合者を記載する。	
	全体面積の小数第 3 位を切り捨てして算出する。	
	50cm 以上の造成(以下「開発行為」という。)を行う範囲の面積を小数第 3 位を切り捨てして算出する。 開発行為がない場合は、その旨を記載する。	

敷地内配置図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、敷地の境界・寸法、道路の建築基準法上の種類・幅員（1路線につき2ヶ所以上明示し、実測値である旨記載）、開発行為を行う範囲（赤枠破線）、切土（茶色）又は盛土（緑色）を行う範囲、敷地の現況及び計画レベル、隣地・道路のレベル、縦横断面図の位置及び記号、建築物の位置（青枠）・用途、出入口位置、占用許可・承認工事等の区域の明示・許可日及び番号を記載する。	1/1,000 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
	開発行為又は造成がない場合は、その旨を記載する。	
造成計画断面図	図面名称、縮尺、敷地の境界、造成をする前後の地盤面、切土（茶色）又は盛土（緑色）を行う範囲、現況及び計画レベルを記載する。	1/1,000 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。） 造成がない場合は、添付を省略できます。
建物各階平面図	図面名称、縮尺、面積表、主要寸法、各室の用途を記述する（物置等附属建築物を含む。）	1/200 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
	設計者の記名（建築士法による。）	
建物立面図	図面名称、縮尺、高さを記載する。2面以上（物置等附属建築物を含む。）	1/200 以上（三角スケールで測定できない縮尺は、不可とします。）
	設計者の記名（建築士法による。）	
委任状	土地の所在、主要用途、工事種別、委任事項、委任した日付、申請者を記載する。	申請者氏名は、署名でなくとも可
権利関係者の同意書	土地の所在、面積、地目、権利の種類、同意日付、権利者の住所・氏名を記載する。	所有権者のものを添付する。 同意の相手は申請者
その他		